

# お 知 ら せ

2021年12月16日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る 原子炉設置変更許可申請について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機における「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出しました。

今回の申請は、有毒ガス防護に係る「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の一部改正<sup>※1</sup>（2017年5月1日）を踏まえ、中央制御室等の安全施設に係る設計方針について、有毒ガス防護に係る記載を追加するとともに、予期せず有毒ガスが発生した場合の手順・体制を新たに整備<sup>※2</sup>するものです。

なお、今回の申請にあたり、発電所敷地内外の薬品タンク等から有毒ガスが発生した場合の影響評価を行った結果、中央制御室の運転員等に与える影響はないことを確認していることから、新たな設備の設置および既設設備の変更はありません。

当社といたしましては、今後とも、女川原子力発電所のより確実な安全確保に向けた安全性向上の取り組みを継続的に進めてまいります。

以 上

- ※1 有毒ガスの発生時においても、中央制御室の運転員等が必要な操作等を行えるよう、発電所敷地内外からの有毒ガスの発生を想定した評価を行い、必要な場合には防護措置等を講じることなどが要求として追加されたもの。
- ※2 中央制御室の運転員等を防護するための自給式呼吸器の配備等。

(別紙) 有毒ガス防護に係る原子炉設置変更許可申請の概要